

部落解放月間です

7月10日から8月9日までは、部落解放月間です。

部落解放月間は「同和对策事業特別措置法」が施行された昭和44年7月10日を記念し、県民みんなで部落差別をなくしていく意識を高めようという目的で、昭和45年に制定されました。

この期間中、県や各市町村ではひとりひとりが同和問題を正しく理解し、認識を深めていただくように、研修会や講演会など様々な啓発活動が行われます。

「自分の問題として」

差別は差別する側の理由づけによってなされます。差別解消に向かって取り組むべきことは、自分の内に在る予

大好きな一冊に出会っていただけたら……

平成26年度大山町人権・同和教育研究大会の講師にお招きした落合恵子さんが児童図書約100冊を寄贈してくださいました。人権交流センターで貸し出ししています。

お気軽にお越しください。



落合恵子さん
©岡崎正人



参考：「部落問題学習資料22」
(鳥取県部落解放研究所 2003年)

断や偏見、差別意識に気づくことではないかと思えます。言い換えれば「部落」をどうみてきたか、あるいは「なぜ知らなかったのか」「なぜ知ろうとしなかったのか」と問い直してみることではないでしょうか。

同じように「『障がい者』をどうみていたのか」「『女性』をどうみていたのか」「『○○』をどうみていたのか」……と、「○○」という自分自身に内在している「くくり」について振り返り続けることが大切だと思います。

機会あるごとに「自分を問い」「自分自身を問い直し」続けたいものです。

大山町みんなの人権セミナー

日 時	場 所	内 容
7月19日(火) 19時30分～	人権交流センター	『若者が語る部落問題の今』 講師 武田 緑さん (一般社団法人 コアプラス代表理事)
		☆講演内容 今の時代における部落問題はどのようなものか。当事者である講師の経験や実感を聞くとともに「部落のことを子どもたちへどう伝えるのか?」部落や部落差別について教えなければ差別はなくなるという「寝た子を起こすな論」も根強いけれど、寝ている子どもを上手に起こして、みんなで一緒に考えましょう。

※日程、内容などは講師の都合により変更になることがあります。

【その他】

- ①小学校入学までを対象に託児を設置します。希望される場合は、開催日の4日前までにお子さんのお名前・年齢を添えて、人権推進室に申し込んでください。
- ②手話通訳を希望される場合は、開催日の14日前までに人権推進室に申し込んでください。
- ③この講座は、とっとり県民カレッジの連携講座です

申込み先 人権推進室 (人権交流センター内)
☎0859-54-2286
FAX0859-54-2413

【主催】大山町、大山町教育委員会、大山町人権・同和教育推進協議会